

決算特別委員会県内調査報告書

令和3年10月18日(月)に、「認第2号 令和2年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定」について調査を実施したところ、その概要は次のとおりでした。

神奈川県議会議長 小島健一 殿

決算特別委員会 委員長 山口貴裕

決算特別委員会県内調査報告書

令和3年10月18日（月）

1 調査の概要

- (1) 調査箇所 津久井やまゆり園
- (2) 出席委員 山口(貴)委員長、浦道、藤井の両副委員長、加藤(ご)、永田(て)、山口(美)、高橋(延)、武田、川崎、おざわ、石川(巧)、綱嶋、原、高橋(栄)、内田、国松、しきだ、桐生、杉山、松田、市川(さ)、野田、米村、栄居、小林、赤野、たきた、松崎、西村、鈴木、相原、石田、大山、曾我部、佐々木(ゆ)の各委員
- (3) 調査日 令和3年10月18日(月)
- (4) 調査方法 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため議会大会議室においてプロジェクターを活用して実施

2 津久井やまゆり園

(1) 調査目的

凄惨な事件が発生した津久井やまゆり園の建替工事及び改修工事を実施することにより、事件のイメージを払拭し、利用者が安心して暮らせる生活の場を確保するため、津久井やまゆり園再生基本構想に基づき、津久井やまゆり園の新築及び改修工事を実施した。

そこで、当該事業の整備状況を確認することで「認第2号 令和2年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について」の審査の参考に資する。

(2) 主な説明項目

ア 沿革

- 昭和39年2月 神奈川県立の知的障害者援護施設に関する条例（昭和39年3月31日条例第23号）第2条の規定に基づき、入所定員100名（男女各50名）の知的障害者援護施設として、津久井郡相模湖町（現相模原市緑区）千木良476番地に設置される。
- 昭和43年4月 神奈川県立の知的障害者援護施設に関する条例施行規則の一部改正により、入所定員200名（男女各100名）となる。
- 平成6年8月 神奈川県立の知的障害者援護施設に関する条例施行規則の一部改正により、入所定員80名（男女各40名）となる。
- 平成8年4月 神奈川県行政組織規則改正により、管理課、指導部更生第一課、更生第二課、更生第三課、地域訓練課、及び医務課が設置される。
神奈川県立の知的障害者援護施設に関する条例施行規則の一部改正により、入所定員160名（男100名、女60名）となる。
- 平成17年4月 地方自治法の一部改正により、「社会福祉法人かながわ共同会」

が指定管理者制度による指定を受け、運営開始する。
運営開始にあたり、総務部に総務課、支援部に地域サービス課、生活1課、生活2課、生活3課、生活4課、看護課を設置し、7課体制となる。また、県との協定により専門指導県職員51名が派遣される。

- 平成27年4月 第二期指定管理者による管理を開始する。
平成28年7月 殺傷事件が発生し、利用者19名が亡くなり、27名（内3名は職員）が負傷する。
利用者の一部を法人運営施設及び県立施設に個別に移行する。
平成29年4月 津久井やまゆり園芹が谷園舎（横浜市港南区）に仮移転する。
平成29年10月 津久井やまゆり園再生基本構想が策定される。
平成30年5月 除却工事に着手
平成31年3月 除却工事完了
令和2年1月 新築・改修工事に着手
令和2年10月 芹が谷やまゆり園新築工事に着手
令和3年6月 新築・改修工事完了
令和3年8月 供用開始

イ 施工場所

相模原市緑区千木良 476 番地

ウ 敷地面積

26,557.85 m²

エ 構造及び規模

棟	構造	面積	施設等の内容
居住棟 1	R C造 地上 2 階建	延 ㎡ 2,710.09	居室、支援員室、リビング、ダイニング、トイレ、エレベーター、太陽光発電等
居住棟 2	R C造 平家建	延 ㎡ 1,372.08	居室、支援員室、リビング、ダイニング、トイレ、太陽光発電等
洗濯棟	R C造 平家建	延 ㎡ 108.00	洗濯室、給湯室、更衣室、トイレ
管理棟(改修)	R C造 平家建	延 ㎡ 1,454.02	執務室、プレイルーム等
厨房棟(改修)	R C造 地上 1 階、地下 1 階	延 ㎡ 1,324.51	厨房、食堂、更衣室、トイレ等
体育館(改修)	R C造 地上 2 階	延 ㎡ 637.68	体育館
プール棟 1 (改修)	R C造 平家建	延 ㎡ 28.80	
プール棟 2 (改修)	R C造 平家建	延 ㎡ 18.00	
倉庫 1	S造 平家建	延 ㎡ 9.27	倉庫
倉庫 2	S造 地上 1 階建	延 ㎡ 10.53	倉庫
	合計	7,672.98	

才 建設費総額

年度	予 算 額 (繰越予算額)	決 算 額	支 出 内 訳	
			委 託 料	工 事 請 負 費
R 元	円 237,000,000	円 87,990,000	円 0	円 87,990,000
R 2	2,862,000,000 (149,010,000)	1,827,084,555	0	1,827,084,555
合 計	3,099,000,000 (149,010,000)	1,915,074,555	0	1,915,074,555

年度	財 源 内 訳		残 額 (繰越額)
	県 債	一 般 財 源	
R 元	円 213,000,000	円 24,000,000	円 0 (149,010,000)
R 2	2,575,000,000	287,000,000	0 (1,183,925,445)
合 計	2,788,000,000	311,000,000	

- 1 ()内は、繰越額であり、外数で記載してある。
- 2 この事業は、3ヶ年継続事業（令和元年度～令和3年度）であり、繰越額の内訳は、次のとおりである。
令和元年度通次繰越額 149,010,000 円
令和2年度通次繰越額 1,183,925,445 円
- 3 令和3年度の所要額は、通次繰越額 1,183,925,445 円を含めて 2,704,925,445 円であり、建設費総予算額（または、全体計画事業費）は、4,620,000,000 円である

カ 建設費の内訳

(ア) 委託料

種 別	委託金額	委 託 先	委託期間	令和2年度支出額
新築・改修工事 監理委託	38,533,000 ^円	株式会社奥野設計	R元. 12. 18～工事完了の日	0 ^円
モニュメント 工事監理委託	1,100,000	株式会社スタジオ ・ゲンクマガイ	R3. 3. 5～R3. 7. 30	0
合 計	39,633,000			0

(イ) 工事請負費

種 別	請負金額	請負業者	工 期	令和2年度支出額
建築 第1工区	945,216,195 ^円	渡辺組・見上工業特定 建設工事共同企業体	R元. 12. 19～R3. 5. 31	718,464,000 ^円
建築 第2工区	560,393,900	大野土建株式会社	R2. 1. 10～R3. 5. 31	184,680,000
建築 第3工区	508,584,450	株式会社小島組	R2. 1. 10～R3. 5. 31	245,697,000
建築 第4工区	140,186,750	サンハウス株式会社	R2. 10. 15～R3. 5. 31	43,400,000
緑化	18,208,080	株式会社武蔵緑化	R3. 3. 12～R3. 7. 16	6,000,000
電気 第1工区	285,455,852	光陽・藤田特定建設工事 共同企業体	R2. 1. 27～R3. 5. 31	99,299,555
電気 第2工区	338,544,459	扶桑・柏木特定建設工事 共同企業体	R2. 1. 24～R3. 5. 31	116,512,000
空調 第1工区	193,939,680	神央設備株式会社	R2. 1. 30～R3. 5. 31	67,472,000
空調 第2工区	331,191,135	扶桑・山口特定建設工事 共同企業体	R2. 1. 28～R3. 5. 31	113,980,000
衛生 第1工区	361,776,789	根布・長瀬特定建設工事 共同企業体	R2. 1. 29～R3. 5. 31	124,500,000
衛生 第2工区	149,249,100	株式会社勝栄工業	R2. 1. 29～R3. 5. 31	107,080,000
鎮魂のモニ ュメント製 作等工事	30,239,000	株式会社植義	R3. 3. 5～R3. 7. 16	0
合 計	3,862,985,390			1,827,084,555

(3) 主な質疑応答

質 疑 新しい津久井やまゆり園の建物のポイントは何か伺いたい。

応 答 建物のメインとなる居住棟では、利用者が住まいをイメージしやすい建物とした。居室は全て個室とし、これまで1ユニット20人であったが、それを11人とし、小規模化を図り、玄関もユニットごとに設けた。

質 疑 令和3年8月1日の供用開始から2か月半が経ったが、利用者の様子について伺いたい。

応 答 移転直後は戸惑いもあったと聞いているが、現在は慣れてきた様子であり、完全個室になったことで利用者のプライバシーが確保されたので、落ち着いて生活を送れているとのことである。

質 疑 利用者の地域生活移行の促進のために、近隣地域の方との交流はどうなっているのか伺いたい。

応 答 もともと地域交流が盛んに行われていた中で、温かく迎えていただいたとのことである。市内の小中学生を対象として、共生社会の実現、理念の普及のための研修などについての相談を始めているとのことである。

質 疑 津久井やまゆり園の定員が、以前の160名から66名なり、実際に41名でスタートしたとのことである。芹が谷やまゆり園では54名でスタートすると聞いているが、この人数の構成比の要因は何か伺いたい。

応 答 意思決定支援の中で、当初は津久井やまゆり園を希望される方が多かったと記憶しているが、その後、3年間芹が谷で生活を送る中でそちらに愛着が湧いた方が結果として多くなったと捉えている。

質 疑 居住棟の面積は以前に比べ多少減っている程度だが、入所定員が約3分の1に減っている中で、利用者1人当たりの居住面積は増えているのか伺いたい。

応 答 委員お見込みのとおり個室化を行ったこともあり、利用者1人当たりの面積は増えた。また、共用の施設も細分化したことから、居住棟としては同程度の面積となった。

質 疑 写真を見ると個室の中にトイレがないように見えるが、利用者は部屋の外にあるトイレを利用するという理解でよいか伺いたい。

応 答 委員お見込みのとおり、部屋の外にあるトイレを利用していただくこととなる。

質 疑 以前は作業棟があったが、なぜなくなったのか伺いたい。

応 答 管理棟の1階に活動室を設けている。実際利用者の皆様は活動室、

もしくは体育館を使って活動しているとのことである。

質 疑 交流ゾーンなど開放的な雰囲気があり、すばらしいと思った一方で、セキュリティに関して、利用者や職員に対して悪意を持った人が侵入する場合に、柵等の物理的な障壁が十分でない不安になったが、物理的な障壁などの対策について伺いたい。

応 答 今回の整備にあたっては、地域交流に重きを置いたところであるが、居住棟については、外部から侵入しにくい構造にしてある。カードキーでの扉の開閉や、リビングは外からは開くことができない構造になっており、窓ガラスも割りにくいことから、侵入者が来た時に、少しでも時間を稼ぎつつ、応援を頼む等、ハードとソフトの両面から侵入者を防ぐという考えで整備をしている。

質 疑 ソフト対策について、施設の職員に対して行われる職員研修の中で、セキュリティ面の取り組みを伺いたい。

応 答 まずは機器類を活用するための研修を行っている。また、夜勤の職員は、警備会社とすぐに連絡を取れるように、通信機器を使用しながら対策に当たっている。

質 疑 内側から出やすく外から侵入が難しいとの説明があったが、利用者の安全の確保について伺いたい。

応 答 以前は鍵を持っていないと内側から外に出ることができなかったが、今回家庭に近い、地域生活に近いというものをコンセプトに造っていることから、利用者は鍵を持たずに外に出ることが可能となっている。また、部屋から外に出た時に、音が鳴るような仕組みをつくり、音が鳴れば外出することが分かる。そのように利用者一人一人に寄り添って、一緒に散歩したり、買い物に行くこと等、対応している。

外から内側に入る際だが、現在利用者がカードキーを持っておらず自由に入ることができないことから、今後どのようにするのか、利用者に応じて検討しているとのことである。

質 疑 では、利用者が自由に出入りできるようにしていこうと考えているのか伺いたい。

応 答 委員お見込みのとおりである。

質 疑 洗濯棟ではシルバー人材センターの方も働かれるとのことだが、その他にも津久井やまゆり園で仕事をしている人はいるのか伺いたい。

応 答 用務員等で障害者雇用がされている状況である。

質 疑 職員体制について、事件の前は、夜間の人員が手薄だと指摘され

てきたと思うが、今回、職員体制はどのようになったか伺いたい。

応 答 2ユニットが1つになってフロアが形成されているが、夜勤は2人配置している。また、園全体では、6ユニットあり、6人で夜勤体制を組んでいるが、それ以外にも応援要員として、1人フリーな職員を配置している。

質 疑 冒頭でイメージを払拭し、と説明があったが、払拭とは、なかったことにするようなニュアンスを感じるため、鎮魂のモニュメントも造るなど、丁寧に対応しようとする県の姿勢からすると、この払拭という表現は再考が必要ではないかと思うが、伺いたい。

応 答 事件のイメージを払拭し、という言葉は、建替え工事を行うことになった理由として、居住棟で事件があったということをはっきりと、安心して暮らせる生活の場を確保していくために使っているものである。

(当日の様子)



(4) 調査結果

津久井やまゆり園の整備状況を調査することにより、決算特別委員会における議案審査の参考に資することができた。

〈参 考〉

1 書 記

安岡副主幹、安武主査（議会局議事課）

鈴木グループリーダー（会計局会計課）、三富副主幹（企業局財務課）

2 調査箇所側出席者

橋本福祉子どもみらい局長、川名同局副局長、水町福祉部長、山田福祉子どもみらい局総務室長、高橋障害サービス課長、後明福祉子どもみらい局経理担当課長、平野共生担当課長、臼井意思決定支援担当課長、吉田県立障害者施設指導担当課長、伊藤営繕計画課長、岬住宅営繕事務所営繕設備部長、河鍋会計管理者、石塚会計局副局長